

大阪府知的財産戦略指針

知ってます？ アイデア・技術力は「あなたの^{たから}財産」！

(概 要 版)

平成16年2月

大 阪 府

井原西鶴が紹介したように、大阪人は「金はないけど知恵はありませ」とばかりに、「才覚」一つで商売繁盛させることを得意としてきました。

近年においても、インスタントラーメン、二股ソケットから漫才、ド派手な看板まで、大阪発・大阪ならではの商品や感性が、日本だけでなく世界に影響を与えています。

今こそ、大阪に根付くアイデア・技術力など「知的財産」の持つ力をもう一度見つめ直し、大阪のポテンシャルを生かした産業の活性化を促進していきましょう。

大阪府知的財産戦略指針の概要

< 指針策定の背景 >

大阪産業の再生を図るためには、科学技術の成果を活かした新産業の創出、既存産業の高度化を図る必要がある。単純な価格競争では人件費の安い諸外国に太刀打ちできない状況において、産業の活性化を図るためには、特許をはじめとする「知的財産」を数多く生み出し、活用する知恵の勝負に活路を見出すことが今まで以上に求められている。

< 指針の目指す姿 ~ 中小・ベンチャー企業支援 ~ >

大阪産業を再生するためには、事業所数で9割以上を占め、数量的にも主要なプレーヤーである中小・ベンチャー企業の経営革新や創業を促進することが重要である。多くの中小・ベンチャー企業は、知的財産の重要性の認識が低く、さらに、資金面・人材面等の制約から特許等の専任の担当者や部署を置くことが困難な状況にある。このため、各種相談等に対応できる体制の構築や、知的財産権制度の普及、知的財産関連相談への対応など、知的財産の創造・保護・活用・人材育成の様々な面からの施策が必要である。

知的財産の「創造」に関する戦略

知的財産に関する情報提供、相談機能の充実

1 関西特許情報センターにおけるワンストップサービスの展開

大阪府立特許情報センターをはじめ、近畿経済産業局特許室、独立行政法人工業所有権総合情報館大阪閲覧室、社団法人発明協会大阪支部、日本弁理士会近畿支部、財団法人日本立地センターテクノマート事業部大阪支部、関西特許情報センター振興会が一堂に会し「関西特許情報センター」を形成し、知的財産に関するワンストップサービスを展開している。

2 産業財産権情報の提供

大阪府立特許情報センターでは、日米欧を中心とした42万冊・約4,000万件の紙公報や、諸外国のCD-ROM公報などの閲覧とともに、特許電子図書館情

報検索指導アドバイザーによる特許電子図書館の普及・検索指導・相談対応を行っている。新たに、特許情報活用支援アドバイザーとして、特許情報の活用による中小・ベンチャー企業等の特許取得・管理の指導等を行う。

また、(独)工業所有権総合情報館大阪閲覧室では、端末32台を設置し、特許庁との専用回線による特許電子図書館の情報提供を行っている。

3 特許インキュベーション事業の展開

中小・ベンチャー企業等の特許を活かした事業展開を促進するため、大阪府立特許情報センターでは、入室者の先行特許調査や特許戦略の策定をサポートする特許インキュベーション事業を展開している。サポート内容の拡充や中小企業支援センター等の関連機関との連携を強化するなど、本事業を通じた新事業展開支援を行う。

知的財産を創出する研究開発に対する支援

4 大阪府立大学等と産業界との共同研究を通じた知的財産創造活動の推進

大阪府立大学では、企業等との共同研究を進める施設を整備するとともに、知的財産ブリッジセンターによる産学官連携機能の集約、窓口等の一本化を図ってきた。府立3大学の再編・統合及び公立大学法人化後の新大学においては、「産学官連携機構(仮称)」や、企業ニーズを反映したプロジェクト方式の研究を推進し、短期間に研究成果を生み出し、タイムリーな社会還元を行っていく。

5 大阪府立産業技術総合研究所における技術高度化、新産業創出・育成の支援

大阪府立産業技術総合研究所は、世界的に競合できる製品を生み出すためのイノベーションを目指す中小・ベンチャー企業の研究活動を支援するため、設備機器の開放、産学官連携による共同研究などを推進しており、インキュベーター施設である「フォレックス・インキュベータ」では、技術指導を中心とした企業支援を行っている。また、指定インキュベーター施設の入居企業が、大学や試験研究機関等と行う先端的共同研究開発について、新設する補助制度により支援する。

知的財産の「保護」に関する戦略

関西特許情報センターによる知的財産の保護

1 権利化に係る相談対応等

関西特許情報センターでは、弁理士による無料相談（（社）発明協会大阪支部、日本弁理士会近畿支部）、先行技術調査・電子出願（（社）発明協会大阪支部）、出張面接やTV会議を活用した地方面接審査推進事業（近畿経済産業局特許室）、日本知的財産仲裁センターの運営（日本弁理士会近畿支部）等を展開している。

権利取得支援による知的財産の保護

2 特許権等の取得を推進するための資金支援

模倣品被害が深刻化する中、中小・ベンチャー企業が自らの技術を保護し、国際競争力を維持向上させる必要性が高まっているが、権利化には弁理士費用、さらに外国出願には翻訳料などの多大な費用負担が必要である。そこで、特許権取得を支援するため、外国特許出願にかかる経費の助成を行う。

3 地域における専門家相談の実施

知的財産の創造・保護・活用を図る際には、制度概要の把握とともに、先行特許等の技術内容の理解が必要となる。こうした課題に対応するためには、身近な場所で相談できる専門家の存在が必要である。このため、府内各地域において、知的財産の専門家である弁理士が相談に応じ、企業の迅速かつ的確な事業展開を支援する。

知的財産の「活用」に関する戦略

産学官連携体制の充実による知的財産の活用

1 特許流通アドバイザーによる開放特許の流通促進

大阪府立特許情報センターでは、情報、バイオ、環境、福祉、ものづくりの各分野に精通した特許流通アドバイザーによる開放特許の流通促進に取り組み、商工会議所等と連携した広報活動や企業訪問による企業のニーズ、シーズの把握、特許情報や技術情報の提供、企業マッチングなど、特許の流通を通じた中小・ベンチャー企業支援を行っている。

2 大阪TLO事業の推進

大阪TLOは、特許を媒体とした技術移転だけではなく、技術相談やコンサルティング、産学官共同研究など幅広い事業を展開している。今後、独立行政法人化に伴い知的財産が大学に帰属する状況を踏まえ、各大学から安定的に研究成果の供給を受けられる関係を確保しつつ、ライセンス活動等を強化する体制を構築していく。

3 大阪府立大学知的財産本部(知的財産ブリッジセンター)の設置・体制の充実

大阪府立大学では、大学研究成果を知的財産として権利化し、産業界に確実に技術移転できる体制を構築するため、平成15年8月に大学知的財産本部を設置した。今後、学内知的財産の発掘・収集・権利化と、技術移転体制の充実を図るとともに、平成17年度からは「産学官連携機構(仮称)」として発展的な整備を行い、社会貢献の推進を図る。

知的財産を活用した事業に対する支援

4 事業展開を推進する資金支援

財団法人大阪産業振興機構では、ベンチャー企業を対象として、知的財産の活用を含むビジネスプランの評価により、新規性や成長性に優れた企業に対して資金支援を行っている。また、我が国初の会社型投資信託「エンゼルファンド」に出資し、知的財産の活用に取り組むベンチャー企業の資金調達の多様化を図っている。

さらに、特許権を活用した新事業展開を支援するため、府制度融資の利用を促進する。

コンテンツビジネス振興に向けた取組み

5 大阪独自のコンテンツビジネスの振興

知的財産の一つであり、ブロードバンド環境の普及等により重要性が高まりつつあるデジタルコンテンツについて、クリエイターや制作会社の制作・活動拠点や基盤施設の整備、企画コンペの実施や発表の場の提供等によるコンテンツの創出促進や市場活性化などにより、大阪独自のコンテンツビジネスの振興を推進する。

「人材の育成と府民意識の向上」に関する戦略

知的財産権制度の普及啓発

1 知的財産権制度・支援制度等の普及啓発

人材の育成及び府民意識の向上を促進するため、中小・ベンチャー企業等が身近な場所で参加できるよう、府内各地域において知的財産権制度の普及啓発を促進するセミナーを開催する。併せて、知的財産に関する各種支援情報をインターネットにより幅広くPRする。

知的財産の創造、活用を行う人材の育成

2 大阪府立大学における「知の創造者」を生み出す教育

大阪府立大学では、先端科学、基礎科学、応用科学の研究拠点として「知の創造」を行い、起業家精神をもった若い技術者、研究者の育成を行っている。また、サテライト教室において、高度な専門的知識の習得を求める社会人に門戸を開放しており、府立3大学の再編・統合及び公立大学法人化を機に、MBA（経営学修士）取得やベンチャービジネスの起業を目指す人材の育成を図る。

大阪府及び関連各機関の知的財産戦略

本府には、試験研究機関や大学をはじめ、多数の発明が生まれる土壌がある。今後とも、特許情報センターにおける知的財産の一元管理・サポート体制の整備、試験研究機関における職員への知的財産権研修、大学における知的財産の創造を重視した大学研究者評価制度の導入等を進め、知的財産の創造・保護・活用に取り組んでいく。

以 上